

知的財産セミナー

まるわかりっ！特許庁 2025

～そもそも特許庁って何をしているの??～

今年も特許庁と北海道大学がコラボし、知的財産制度と特許庁を紹介する知的財産セミナー「まるわかりっ！特許庁」を開催します。

本セミナーでは、北大産学・地域協働推進機構と北海道経済産業局による知的財産制度の解説、そして「世界最速・最高品質」の審査の実現の要となる審査官の業務などについて、本学出身の特許庁審査官も来学してご紹介いたします。

大学で生まれた発明をどうやって活用すればよいのか悩んでいる研究者の方、就職先としての特許庁って何だろう？と思った学生の皆さん、特許も特許庁のことも「まるわかりっ」できる機会ですので、奮ってご参加ください。

日時 2025年7月31日(木)
14:00～16:00

対象 北海道大学の学部生 大学院生 教職員
70名(会場)+オンライン(Teams)

会場 学術交流会館 1階 第1会議室
<https://www.hokudai.ac.jp/bureau/property/s01/>

プログラム

- 知的財産制度とは？ (25分)
- 事務系職員の仕事、特許庁外での活躍 (15分)
- 商標とは？ 商標審査官の仕事 (15分)
(主に文系学生向け)
- 意匠とは？ 意匠審査官の仕事 (15分)
- 特許とは？ 特許審査官の仕事 (30分)
(主に理系学生向け)
- 質疑応答 (15分)



●●●お申込み受付フォーム(セミナー終了まで)●●●

右のQRコードからお申込みください。

※事前質問も受付いたします！
※当日参加もお待ちしています！



●●●お問い合わせ●●●

産学・地域協働推進機構 産学連携推進本部 E-mail: event@mcip.hokudai.ac.jp

北大OB・OGの
審査官が
やってくる！